

CLIUS利用規約改定のお知らせ

2023年9月22日をもってCLIUS利用規約を変更いたします。

利用規約の変更部分（下線部分を追加もしくは変更）は下記の通りです。

※赤字の部分が追加変更箇所です。（設定WEB利用規約は前回通達分を含みます）

変更前	変更後
第4条（遵守事項等） 1. 弊社は、本サービスの提供にあたり、以下に示す法令及びガイドラインを遵守します。 ・個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号） ・医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（厚生労働省） ・クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン（総務省） ・ISO/IEC 27001（国際標準化機構）	第4条（遵守事項等） 1. 弊社は、本サービスの提供にあたり、以下に示す法令及びガイドラインを遵守します。 ・個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号） ・医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（厚生労働省） ・ 医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン（経済産業省及び総務省） ・クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン（総務省） ・ISO/IEC 27001（国際標準化機構）
第5条（情報の取り扱い） 3. 弊社は、本サービスの提供が終了した場合（期間満了、解除その他の事由による場合を含みます。）、本サービスの提供が終了した日の翌日以降、受託した情報を削除することができるものとします。	第5条（情報の取り扱い） 3. 弊社は、本サービスの提供が終了した場合（期間満了、解除その他の事由による場合を含みます。）、 本サービスの提供が終了した日から起算して30日以内に受託した情報を削除するものとします。ただし、当該削除が法令又は第4条（遵守事項等）で示すガイドライン等に抵触する場合は、法令及びガイドライン等の定めに従って情報を取り扱うものとします。
第6条（役割分担） 1. 利用者における本サービスの利用環境において、利用者が利用する機器等に関する役割分担については、以下のとおりとします。 ・利用者が本サービスの利用に関して設置するPC等の端末については、利用者が必要な設定及びセキュリティ対策を実施するとともに、それを適正に管理する。 ・ 両者 が本サービスの利用に関して設置するネットワークサービスを利用するための通信機器等については、 両者 が必要な設定及びセキュリティ対策を実施するとともに、それを適正に管理する。 ・本サービスの利用に関して、 両者 がその管理する施設において設置するLAN（無線LANを含みます。）については、利用者が必要なセキュリティ対策を実施するとともに、適正に管理する。 ・利用者が設置する本サービスの利用に連携した臨床検査システムや医用画像ファイリングシステム等については、利用者が必要な設定及びセキュリティ対策を実施するとともに、それを適正に管理する。	第6条（役割分担） 1. 利用者における本サービスの利用環境において、利用者が利用する機器等に関する役割分担については、以下のとおりとします。 ・利用者が本サービスの利用に関して設置するPC等の端末については、利用者が必要な設定及びセキュリティ対策を実施するとともに、それを適正に管理する。 ・ 利用者 が本サービスの利用に関して設置するネットワークサービスを利用するための通信機器等については、 利用者 が必要な設定及びセキュリティ対策を実施するとともに、それを適正に管理する。 ・本サービスの利用に関して、 利用者 がその管理する施設において設置するLAN（無線LANを含みます。）については、利用者が必要なセキュリティ対策を実施するとともに、適正に管理する。 ・利用者が設置する本サービスの利用に連携した臨床検査システムや医用画像ファイリングシステム等については、利用者が必要な設定及びセキュリティ対策を実施するとともに、それを適正に管理する。
第7条（利用者の業務上の役割分担と責任） ・本サービスの 係 の利用者における各利用者の権限設定	第7条（利用者の業務上の役割分担と責任） ・本サービスに係る利用者における各利用者の権限設定
第8条 新設 ・8条の新設により、改定前の第8条が第9条となり、それ以降の条番号が1つずつ繰り下がります。	第8条（引抜行為の禁止） 1. 利用者は、弊社の従業員に対して、自ら又は自らに関連する医療機関、会社その他の法人等（以下「関連法人等」といいます。）への転職の勧誘、業務委託契約締結の勧誘、又は起業の勧誘等の引き抜き行為をしないものとします。 2. 利用者又は利用者の関連法人等が弊社の従業員を採用又は業務委託契約を締結等した場合、当該従業員の年収の35%に相当する金額を、損害賠償として弊社に支払うものとします。なお、弊社にこれを超える損害が発生した場合、弊社はその損害全額を利用者に対して請求できます。
第10条（禁止事項） (4) 本サービスにつき、有償無償を問わず、譲渡、転貸、質入、担保設定その他態様の如何を問わず占有の移転、使用权の設定等を行 なう こと。	第10条（禁止事項） (4) 本サービスにつき、有償無償を問わず、譲渡、転貸、質入、担保設定その他態様の如何を問わず占有の移転、使用权の設定等を行うこと。
第19条 新設	第19条（変更） 弊社は、本規約の変更の内容及び時期を利用者に通知することにより、本規約を変更することができるものとします。なお、本規約の変更後に利用者が本サービスを利用した場合、利用者は当該変更後の本規約に同意したものとみなします。

※ ・8条19条の新設により、それ以降の条番号が1つずつ繰り下がります。

別紙

Proプラン・CLIUS Directプランの提供開始に伴いの内容を下記のとおり変更いたします。

※ 水色の部分が変更箇所です。

別紙1. サービスレベルの定義

項目	概要	サービスレベル	
		通常プラン・Proプラン・プレミアムプラン・CLIUS Directプラン	セルフ導入プラン
		24時間365日 但し、メンテナンスなどのため事前告知のうえ停止する等、利用規約に基づいて本サービスの提供を中断する場合があります。 この期間に関しては、本システム利用可能時間に含めません。また、利用環境の問題等、株式会社Donutsの管理外にある故障・障害に起因する場合については、保証の対象外となります。	
サービス時間	本システム利用可能時間	(月曜日～金曜日) 9:00～18:00 (土曜日) 9:00～13:00 ※日曜日、祝日、年末年始は問い合わせの受付を実施いたしません	
	サポート受付時間	<サポート対象のアプリケーション> ・Webブラウザ版電子カルテCLIUS（最新バージョン） ・macOSアプリケーション版電子カルテCLIUS（最新バージョン） ・検査結果連携用アプリケーション CLIUS Connect（最新バージョン） <サポート対象の利用環境>（※1） ・各アプリケーションの推奨環境に準ずること（※2） ・各アプリケーションを運用する端末が有線LANを介してインターネットに接続されていること ・利用環境の通信プロトコルがIPv4であること（※3） ※1. 記載された条件を満たした環境においても、弊社提供でないプログラム又は容量不足等、利用者固有の問題に起因する不具合はサポートの対象外です ※2. CLIUS 推奨環境 https://clius.jp/ifa-system-requirements ※3. IPv4 over IPv6 における動作の不具合はサポートの対象外です フリーダイヤルによる電話サポート、Eメールによるサポート、問い合わせフォーム（Zendesk）によるサポート	
サポート対象	サポート対象のシステム、および、サポート対象の利用環境	※1. 記載された条件を満たした環境においても、弊社提供でないプログラム又は容量不足等、利用者固有の問題に起因する不具合はサポートの対象外です ※2. CLIUS 推奨環境 https://clius.jp/ifa-system-requirements ※3. IPv4 over IPv6 における動作の不具合はサポートの対象外です フリーダイヤルによる電話サポート、Eメールによるサポート、問い合わせフォーム（Zendesk）によるサポート	
	問い合わせ方法	3営業日以内にお返答。確認に時間を要する件は利用者との合意の上、解決次第回答。	
サポート手段	回答にかかる時間	1日1回。 ※午前0時10分実施、過去7日間の世代管理。	
	バックアップ	最低5年間。 実際の保存期間は契約プランに準じます。但し一部のシステムログについては、最低期間を6ヶ月といたします。	
データ保全	データ保存期間	以下の要件を満たさない機器は動作保証対象外といたします。 <Webブラウザの利用条件> Google Chrome 最新バージョン <CLIUS Connect（検査結果連携用アプリ）の利用条件> Windows 10（64bit） 、Windows 11（64bit） もしくは macOS 11 Big Sur 以降（64bit） <ハードウェア条件> ・CPU：Intel Core 第（第8世代）以上、もしくは、AMD Ryzen 5（第4） 以上 ・メモリ：8GB以上 ・記憶容量：SSD 240GB以上 ・画面解像度：1920x1080 FULL HD ※インターネット回線は、有線による接続を推奨 ※上記条件を満たした環境においても、弊社提供でないプログラム又は容量不足等、利用者固有の問題に起因する不具合は動作保証の対象外です	
	ハードウェア関連	ハードウェア・OS等のスペック	
稼働率保証	稼働率保証	利用規約を前提とし、上記「本システム利用可能時間」にて定めるサービス時間のうち、99%がご利用可能であることを保証いたします。 万一、弊社の責任範囲において、上記稼働率が確保できなかった場合、弊社所定の手続きにて返金するものといたします。返金額の算出は、月額利用料金を100%として、「不稼働と確認できる時間経過分＋1ヶ月の稼働保障期間」の割合に集計し算出したします。	
	稼働率保証	その他、本サービスに関してお客様に生じた損害について、弊社に故意または重大過失が認められる場合には、月額利用料金の1ヶ月分に相当する額を上限としてその損害を賠償し、それ以外の損害については一切その責任を負いません。	
アベイラビリティ	返金	その他、本サービスに関してお客様に生じた損害について、弊社に故意または重大過失が認められる場合には、月額利用料金の1ヶ月分に相当する額を上限としてその損害を賠償し、それ以外の損害については一切その責任を負いません。	

別紙2. 通常プラン・Proプラン・プレミアムプランにおける役割分担とサービス利用条件

順番	項目	内容	相互の役割	利用者（甲）	弊社（乙）	サービス利用条件
1	本サービス利用開始前の準備	通信回線及びインターネットサービスプロバイダとの契約及び関連工事	機器設置時までに甲自身で各サービス提供事業者と調整のうえ、完了する	—	—	乙が申請した場合、乙に対しサービス利用場所への立入りを認めるとともに、甲は設備設置場所を確保し、サービス提供を行ううえで必要となる備品等提供及び電力等の負担をすることとします。
2	本サービス利用開始前の準備	設備設置場所の確保	設備設置場所を確保し、サービス提供を行ううえで必要となる備品等提供及び電力等の負担をする	—	—	本サービスの現地作業（工事）時に甲不在若しくは甲の設備の不備等に起因する理由により作業（工事）完了できなかった場合、甲は、乙の規定による現地駆けつけと待機に要した費用を支払うこととします。
3	本サービス利用開始前の準備	現地作業（工事）の事前準備	本サービスの現地作業（工事）に必要な設備の準備を行う	—	—	この項目にかかるとの役割は、サービス利用場所にて乙が赴いてサポートをおこなう契約がなされた場合のみ提供されます。
4	本サービス利用開始前の準備	電源、LAN、などの追加工事	工事にかかった実費を支払う	—	—	追加料金にて対応する ・必要に応じて現地調査を実施する
5	本サービス利用開始前の準備	Windows Update、MacOSのVer.up	導入作業日前日までに、CLIUS、ORCA導入実施に関してはWindows Update、MacOSのVer.upを実施する	—	—	CLIUS導入予定の端末においては導入作業日前日までにMS Officeのインストールが完了しているものとします。
6	本サービス利用開始前の準備	MS Officeのインストール	CLIUS導入予定の端末にMS Officeのインストールを行う	—	—	CLIUS、ORCAの操作を行うものは、必要最低限のPC操作スキルを有する者といたします。（キーボード、マウスの基本操作、日本語入力方法、インターネットのメール操作、ブラウザ操作など）、CLIUS、ORCAサポート・センターはそれぞれのソフトウェアの操作方法の説明を主とし、レセプトに関する具体的な質問に対しての回答義務及びその結果に対しての責任は無いものといたします。医療機関はレセプト請求内容の具体的な質問は社保・国保等の保険請求機関へ行うものとします。
7	本サービス利用開始前の準備	PCスキルの教育	本サービスの操作を行う個人に対して必要なPCスキルを教育する	—	—	ORCA操作を行う者は基本的な医療事務、医療会計の知識を有する者といたします。CLIUS、ORCAサポート・センターはそれぞれのソフトウェアの操作方法の説明を主とし、レセプトに関する具体的な質問に対しての回答義務及びその結果に対しての責任は無いものといたします。医療機関はレセプト請求内容の具体的な質問は社保・国保等の保険請求機関へ行うものとします。
8	本サービス利用開始前の準備	医療事務、医療会計知識の教育	本サービスの操作を行う個人に対して必要な医療事務、医療会計知識を教育する	—	—	書類申請は、本サービスの利用を開始する月の前月20日までに実施されるものとします。
9	本サービス利用開始前の準備	レセプトオンライン請求の申し込み	社保、国保への書類申請	—	—	ORCAベンダー又は乙が現地に訪問して作業を行うことを希望する場合、別途有料サポートをお申込みいただく必要があります。
10	本サービス利用開始前の準備	レセプトオンライン請求ソフトの導入	レセプトオンライン請求用ソフトウェアのインストール	—	—	甲が生成したデータの不備により生じた甲の不利益については、乙は一切責任を負わないものとします。
11	本サービス利用開始前の準備	レセプトオンライン請求用データの生成手順の説明	レセプトオンライン請求用データの生成手順の説明	—	—	オンライン資格確認システムの利用に関する申し込みは所定期間前までに医療機関で行っていただく必要があります。
12	本サービス利用開始前の準備	オンライン資格確認システムの申し込み	オンライン資格確認システムの導入	—	—	ORCAベンダー又は乙が現地に訪問して作業を行うことを希望する場合、別途有料サポートをお申込みいただく必要があります。
13	本サービス利用開始前の準備	オンライン資格確認システムの導入	導入支援ベンダー作業の立ち会い、動作確認	—	—	ORCAクラウド接続環境の新規及び変更の提供開始は、申込書の受付より4週間を必要とします。提供開始までの期間が4週間に満たない場合は、乙の規定による追加費用を申し受けま。また、甲が希望する日までに提供できない場合もあります。
14	本サービス利用開始前の準備	ORCA申込手続き	名前、住所、申込用紙の提出	—	—	移行元の機種によっては医療機関との協働によって移行仕様の作成が必要となり、相応の期間を要する場合があります。また、乙が作業を受託できない場合もあります。
15	本サービス利用開始前の準備	ORCAマスタ設定	必要となる画像部位情報、自費項目の登録	—	—	請求書兼領収書、明細書、処方箋を印刷するプリンタはレーザーを推奨します。薬剤情報を印刷する場合はカラープリンタを推奨します。（薬剤情報を別なプリンタに印刷する設定は可能です）また、A4とA5の2種類の用紙をセットできるプリンタを推奨します。
16	本サービス利用開始前の準備	ORCAデータ移行	既設レセコンの情報提供	—	—	ORCAの帳票印刷にAirPrintは利用できません。
17	本サービス利用開始前の準備	プリンタの選定	プリンタの選定と購入	—	—	ソフトウェアのインストール、プリンタ等のハードウェアのセッティング
18	本サービス利用開始前の準備	プリンタ設定	プリンタの設置、プリンタドライバの導入、プリンタの機能設定（スキャン等）	—	—	ソフトウェアのインストール、プリンタ等のハードウェアのセッティング
19	本サービス利用開始前の準備	セットアップ	プリンタのネットワーク接続状況や設定変更等に起因して機票が出力されない場合の復旧	—	—	ORCAの帳票印刷にAirPrintは利用できません。
20	本サービス利用開始後の作業	機票出力	調査作業への協力	—	—	ソフトウェアのインストール、プリンタ等のハードウェアのセッティング
21	本サービス利用開始後の準備	ネットワーク調査	調査の結果必要となるネットワーク工事	—	—	ORCAの帳票印刷にAirPrintは利用できません。
22	本サービス利用開始後の準備	有線LANの敷設	有線接続によるLANの敷設	—	—	ORCAの帳票印刷にAirPrintは利用できません。
23	本サービス利用開始後の準備	連携機種のネットワーク接続	連携機能（検査連携、薬性連携、起動連携など）を利用するCLIUS、ORCA、連携先端末、モダリティ機器等の院内LANへの接続	—	—	ORCAの帳票印刷にAirPrintは利用できません。
24	本サービス利用開始後の準備	PC、ネットワークの調速及び修理	必要となる機材の調達及び、修理等	—	—	ORCAの帳票印刷にAirPrintは利用できません。
25	本サービス利用開始後の準備	CLIUS PCの保守	PCメーカーとの保守契約	—	—	ORCAの帳票印刷にAirPrintは利用できません。
26	本サービス利用開始後の準備	導入作業、操作指導	—	—	—	ORCAの帳票印刷にAirPrintは利用できません。
27	本サービスの利用	障害発生時の調査及び対応	問題解決に必要な情報の提供	—	—	ORCAの帳票印刷にAirPrintは利用できません。

28	本サービスの利用	ネットワーク設定の変更に起因する障害への対応	原因の調査、及び、復旧	—	セキュリティソフトや甲のオペレーションミスなど、乙の責に よらないネットワーク設定の変更によりCLIUS、ORCAの利用 に問題が発生したとしても乙は一切の責任を負わないものとし たします。
29	本サービスの利用	OSのバージョンアップに起因する障害への対応	原因の調査、及び、復旧	—	甲の預置操作によるWindows UpdateやMacOSのバージョン アップによりCLIUS及びORCAの利用に問題が発生したとし ても、乙は一切の責任を負わないものとしたします。
30	本サービスの利用	CLIUS及びORCAサポートセンターのサービス提供	—	CLIUS及びORCAサポートセンターのサービス提供	CLIUS及びORCAサポートセンターのサービス提供時間は別途 乙の定める時間内となります。乙が緊急を要すると判断した 際、ORCAサポートセンターのサービス提供時間外に発生した 場合、乙は緊急対応に可能な限り努めるものとします。
31	本サービス利用開始前の準備	検査連携請求テスト	CLIUS申込み時に検査会社連絡先、担当者等の情報を乙に 連絡する。設定作業当日は請求テスト確認のため検査会社作業員 の立ち会いを手配する。	設置作業日までに、データ仕様、受け渡し方法を検査会社と 連絡を取り準備する。設定作業当日に、検査連携請求テストを 実施する。	検査連携の設定変更には、少なくとも15営業日以上の準備期 間を要します。したがって、請求テストの実施日当日を含む準備 期間中に検査連携の設定変更が必要になった場合は、甲乙にて 協議のうえ実施日程の調整を行うものとします。
32	本サービス利用開始前の準備	機器連携請求テスト	CLIUS申込み時に連携機器会社連絡先、担当者等情報を乙に 連絡する。設定作業当日は請求テスト確認のため連携機器会社 作業員の立ち会いを手配する。	設置作業日までに、データ仕様、受け渡し方法を検査会社と 連絡を取り準備する。設定作業当日に、機器連携請求テストを 実施する。	機器連携の設定変更には、少なくとも15営業日以上の準備期 間を要します。したがって、請求テストの実施日当日を含む準備 期間中に機器連携の設定変更が必要になった場合は、甲乙にて 協議のうえ実施日程の調整を行うものとします。
33	本サービス利用開始前の準備	導入インストラクション	—	導入インストラクションの実施	甲の都合によりインストール作業をキャンセルする場合、以 下のキャンセル料を支払うものとします。 5営業日～2営業日：50% 前日・当日：100%
34	本サービスの利用	カルテに関する問い合わせへの対応	—	下記内容の問い合わせに対する対応の実施。 ・CLIUSの入力方法障害発生対応（バグ、サーバーの停止等） ・PCの不具合（軽微な範囲でのネットワーク不良、フリーズし た際の強制終了の手順等）のCLIUSに関わるトラブルのみの対応	サポートセンターは、下記についての問い合わせに対する対応 の実施します。 ・CLIUSの操作方法 ・検査実施時の対応状況、レポート請求業務に関する問い合わせ ・診療報酬に関する問い合わせなど（上記以外の問い合わせに 対する回答は実施いたしません。） ・甲の問い合わせは「別紙1 サービスレベルの定義」のとおりとし ます。
35	本サービスの利用	ORCAに関する問い合わせへの対応	—	下記内容の問い合わせに対する対応の実施。 ・ORCAの入力方法、障害発生対応（バグ、サーバーの停止 等） ・PCの不具合（軽微な範囲でのネットワーク不良、フリーズし た際の強制終了の手順等、ORCAに関わるトラブルのみの対応） この項目にかかる乙の業務は、専任がORCAサービスを提供す る契約がなされた場合のみ提供されます。	この項目にかかる乙の業務は、専任がORCAサービスを提供す る契約がなされた場合のみ提供されます。 ・ORCAサポートセンターは、下記についての問い合わせに対する対応 の実施します。 ・ORCAの操作方法 ・ORCAに起因する問題からの復旧方法 ・検査実施時の対応状況、レポート請求業務に関する問い合わせ ・診療報酬に関する問い合わせなど（上記以外の問い合わせに 対する回答は実施いたしません。） ・甲の問い合わせは「別紙1 サービスレベルの定義」のとおりとし ます。
36	本サービスの利用	各種利用料金の請求	医療機関情報の提供（医療機関名、請求先所在地、責任者名、 連絡先、メールアドレス等）	・後払い決済サービスの企業登録及び審査依頼 ・CLIUS/ORCA初期費用請求（導入費・端末費等） ・CLIUS/ORCA月額使用料請求	費用の請求先を医療機関以外とする場合は、利用開始までに請 求先情報の共有が甲乙間でなされているものとします。甲より 請求先情報の共有がなされていない場合は、甲は、甲を請求先とし て費用の請求をおこなうものとします。
37	本サービスの利用	機能追加時の対応	乙から提供された資料の内容確認	・機能追加に関して詳細内容の資料提供（CLIUSの「お知ら せ」機能にて随時通知） ・CLIUS操作マニュアルへの内容反映及び更新	—
38	本サービス利用開始前の準備	検査、機器連携にかかる準備	・連携先ベンダーに対する協力依頼 ・テストや導入作業に必要な環境の提供	・連携で実現したい要件の確認 ・連携先の仕様確認 ・利用者の運用方法確認及び提案 ・連携機能の開発有無を判断 ・連携機能のCLIUSへの設定	—
39	本サービス利用開始前の準備	打ち合わせの実施	・打ち合わせへの参加 ・乙以外の出席者に対しての参加依頼	・乙が必要と判断した際の打ち合わせを設定	本サービス契約後、本サービスの利用開始前の打ち合わせ回数 は2回を上限とし、1回あたり2時間までといたします。甲より 乙への打合せの依頼を要する場合は、甲は、甲を請求先とし て費用の請求をお申込みいただく必要があります。
40	本サービス利用開始前の準備	契約内容及び費用の明文化	申込にかかる下記の事項を書面又は電子メールにて乙に通知す る ・CLIUS契約プランの種別 ・CLIUSサービスの利用開始日 ・CLIUSサービスの最大利用人数 ・追加するCLIUSオプションサービスの種別及び数量 ・CLIUSオプションサービスの利用開始日 ・乙が提供するクラウドORCAサービス利用の有無 ・CLIUS/ORCAのサービスの以外で、提供を希望するサービス の内容及び数量	・申込内容に即した費用及び期日の見積もりを実施して、見積 結果を書面又は電子メールにて甲に通知する	乙がクラウドORCAサービスを提供する場合、甲は、クラウド ORCAサービスの利用開始日の30日前までに下記の事項につい て乙に通知するものとします。 ・クラウドORCAオプションサービスの種別及び数量 ・クラウドORCAサービスの利用開始日
41	本サービスの利用	CLIUSアプリケーションのアップデート	—	・アップデート実施日時甲への通知 ・アプリケーションのアップデート	甲が乙よりアップデートの通知を受けた場合は、アップデートの 実施に努めます。アップデートの通知を受けたにもかかわらず 実施しない場合は、甲は、甲を請求先とし、費用の請求をお こなうものとします。
42	本サービスの利用	WEB予約機能のスケジュール設定及び開診機能の内容設定・簡 易管理機能に関する設定	・設定WEB画面を使用して予約スケジュールの追加を行う ・追加した予約スケジュールの詳細設定を行う ・開診機能を使用して開診内容の追加を行う ・追加開診の詳細設定を行う ・簡易管理の機能及び検索・プリントの設置、プリントドライバ の導入、プリントの機能設定	・甲から要望があった場合、有償オプションとして追加、およ び、詳細設定を代行する	甲の都合により利用申込をキャンセルする場合、甲は、CLIUS 初期費用（設定費用・開発費用・インストール・ランニング費用など を含む）、およびCLIUSの月額利用料（月費）を支払うものと します。キャンセル料は、キャンセル等による 不可逆的な料金を使用されます。
43	本サービス利用開始前の準備	本サービスの利用申込	クラウドサイン経由、もしくは、書面ににて申込書を提出する	提供するサービスの内容、初期費用、および月額利用料を甲に 提示する	甲の都合により利用申込をキャンセルする場合、甲は、CLIUS 初期費用（設定費用・開発費用・インストール・ランニング費用など を含む）、およびCLIUSの月額利用料（月費）を支払うものと します。キャンセル料は、キャンセル等による 不可逆的な料金を使用されます。

別紙3. セルフ導入プラン・CLIUS Directプランにおける役割分担とサービス利用条件

項目	項目	内容	相互の役割		サービス利用条件
			利用者（甲）	弊社（乙）	
1	本サービス利用開始前の準備	通信回線及びインターネットサービスプロバイダとの契約及び 開通工事	機器設置時までに甲自身で各サービス提供事業者と調整のう え、完了する	—	—
2	本サービス利用開始前の準備	設備設置場所の確保	設備設置場所を確保し、サービス提供を行ううえで必要となる 備品等提供及び電力等の負担をする	—	乙が要請した場合、乙に対しサービス利用場所への立入り認 めるとともに、甲は設備設置場所を確保し、サービス提供を行 ううえで必要となる備品等提供及び電力等の負担をすることと します。
3	本サービス利用開始前の準備	現地作業（工事）の事前準備	本サービスの現地作業（工事）に必要な設備の準備を行う	—	—
4	本サービス利用開始前の準備	電源、LAN、などの追加工事	工事がかった実費を支払う	—	—
5	本サービス利用開始前の準備	Windows Update、MacOSのVer.up	導入作業日前日までに、CLIUS、ORCA導入準備に関しては Windows Update、MacOSのVer.upを実施する	—	—
6	本サービス利用開始前の準備	MS Officeのインストール	CLIUS導入予定の端末にMS Officeのインストールを行う	—	CLIUS導入予定の端末において甲は導入作業日前日までにMS Officeのインストールが完了しているものとします。
7	本サービス利用開始前の準備	CLIUSの導入と設定	・WEBブラウザの準備 ・CLIUSログイン画面と設定ログイン画面の登録 ・ログインアカウントの設定 ・マスタダウンロード	導入マニュアルの提供	セルフ導入プラン・CLIUS Directプランにおいては、利用客が 各自においてCLIUSの導入と設定を実施していただく必要が あります。
8	本サービス利用開始前の準備	サポート用画面共有ソフトウェアの準備	TeamViewerのインストールと設定	導入マニュアルの提供	セルフ導入プラン・CLIUS Directプランにおいては、利用客が 各自においてサポート用画面共有ソフトウェアの導入と設定 を実施していただく必要があります。
9	本サービス利用開始前の準備	CLIUSの動作確認	CLIUSの動作確認	導入マニュアルの提供	セルフ導入プラン・CLIUS Directプランにおいては、利用客が 各自においてCLIUSの動作確認を実施していただく必要が あります。
10	本サービス利用開始前の準備	PCスキルの教育	本サービスの操作を行う個人に対して必要なPCスキルを教育す る	—	CLIUS、ORCAの操作を行うものは、必要最低限のPC操作ス キルを有する者となります。（キーボード、マウスの基本操 作、日本語入力方法、インターネットのメール操作、ブラウ ザー操作など）、CLIUS、ORCAサポート・センターはそれぞ れのソフトウェアの操作方法の説明を主とし、PCの基本操作方 法についての説明責任は負いません。
11	本サービス利用開始前の準備	医療事務、医事会計知識の教育	本サービスの操作を行う個人に対して必要な医療事務、医事会 計知識を教育する	—	ORCA操作を行う者は基本医務の医療事務、医事会計の知識を有 する者となります。CLIUS、ORCAサポート・センターはそれ ぞれのソフトウェアの操作方法の説明を主とし、レポートに 関する具体的な質問に対するの回答義務及びその結果に対して の責任は負いません。医療機関はレポート請求内容の 具体的な質問は社保・国保等の保険請求機関へ行うものとし ます。
12	本サービス利用開始前の準備	レポートオンライン請求の申し込み	社保、国保への書類申請	—	書類申請は、本サービスの利用を開始する月の前月20日までに 実施されるものとします。
13	本サービス利用開始前の準備	レポートオンライン請求ソフトの導入	レポートオンライン請求用ソフトウェアのインストール	—	ORCAへベンダー又は乙が現地に訪問して作業を行うことを希望 する場合、別途有料サポートをお申込みいただく必要があります。
14	本サービス利用開始前の準備	ORCA申込手続き	名前、住所、申込用紙の提出	申込手続きの実施	ORCAクラウド接続環境の新規及び変更の提供開始は、申込書の 受領より4週間後の期日を必要とします。提供開始までの期間が 4週間を超えない場合は、乙の宛先による送料費用を甲に受けま す。また、甲が希望する日までに提供できない場合もありま す。
15	本サービス利用開始前の準備	ORCAマスタ設定	必要となる画像部位情報、自費項目の登録	—	—
16	本サービス利用開始前の準備	ORCAデータ移行	既設レポートの情報の提供	—	移行元の機種によっては医療機関との協働によって移行仕様の 作成が必要となり、相応の期間を要する場合があります。また、 乙が作業を受託できない場合もあります。
17	本サービス利用開始前の準備	プリンタの選定	プリンタの選定と購入	—	請求書集積収着、明細書、処方箋を印刷するプリンタはレー ザーを推奨します。薬剤情報を印刷する場合はカラープリンタ を推奨します。（薬剤情報を別なプリンタに印刷する設定は可 能です）また、A4とA5の両方の用紙をセットできるプリンタ を推奨します。
18	本サービス利用開始前の準備	プリンタ設定	プリンタの設置、プリンタドライバの導入、プリンタの機能設 定（スキャン等）	—	ORCAの帳票印刷にAirPrintは使用できません。
19	本サービス利用開始後の作業	帳票出力	プリンタのネットワーク接続状況や設定変更等に応じて帳票 が出力されない場合の復旧	—	—
20	本サービス利用開始前の準備	有線LANの敷設	有線接続によるLANの敷設	—	CLIUS、ORCA及び連携を行う機器のネットワークは有線接続 を基本といたします。受付及び連携を行うPC端末及びプリン ターには有線LANケーブル接続を必須といたします。無線LAN使 用によるCLIUS、ORCA等の利用に障害が発生しても乙は一切 の責任を負わないものとします。
21	本サービス利用開始前の準備	PC、ネットワークの調査及び修理	必要となる機材の調査及び、修理等	—	—

22	本サービスの利用	障害発生時の調査及び対応	問題解決に必要な情報の提供	・状況確認及び対応 ・障害の原因調査、及び、障害状態からの復旧 ・障害についての報告（CLIUSの「お知らせ」機能にて通知）	CLIUS、ORCA等の利用に障害が発生し調査・対応が必要が発生した場合、乙は速やかな対応を行うため努力につとめるとともに、問題解決のため甲はこれに協力するものといたします。
23	本サービスの利用	ネットワーク設定の変更に起因する障害への対応	原因の調査、及び、復旧	—	セキュリティソフトや甲のオペレーションミスなど、乙の責によらないネットワーク設定の変更によりCLIUS、ORCAの利用に問題が発生したとしても乙は一切の責任を負わないものといたします。
24	本サービスの利用	OSのバージョンアップに起因する障害への対応	原因の調査、及び、復旧	—	甲の独自操作によるWindows UpdateやMacOSのバージョンアップ作業によりCLIUS及びORCAの利用に問題が発生したとしても、乙は一切の責任を負わないものといたします。
25	本サービスの利用	CLIUS及びORCAサポートセンターのサービス提供	—	CLIUS及びORCAサポートセンターのサービス提供	CLIUS及びORCAサポートセンターのサービス提供時間は別途乙の定める時間内といたします。乙が緊急を要すると判断した問題がサポートセンターのサービス提供時間外に発生した場合、乙は障害回復に可能な限り務めるものとします。
26	本サービス利用開始前の準備	マニュアル類の提供	—	操作マニュアル、FAQの提供	—
27	本サービスの利用	カルデに関する問い合わせへの対応	—	下記内容の問い合わせに対する対応の実施。 ・CLIUSの入力方法障害発生対応（バグ、サーバーの停止等） ・PCの不具合（軽微な範囲でのネットワーク不良、フリーズした際の強制終了の手順等のCLIUSに関わるトラブルのみ対応）	サポートセンターは、下記についての問い合わせに対する対応のみ実施します。 ・CLIUSの操作方法 ・CLIUSアプリケーションに起因する問題からの復旧方法 ・障害発生時の対応状況、リセプト請求業務に関する問い合わせ、診療報酬に関する問い合わせなど、上記以外の問い合わせに対する回答は実施いたしません。提供条件は「別紙1. サービスレベルの定義」のとおりとします。
28	本サービスの利用	ORCAに関する問い合わせへの対応	—	下記内容の問い合わせに対する対応の実施。 ・ORCAの入力方法、障害発生対応（バグ、サーバーの停止等） ・PCの不具合（軽微な範囲でのネットワーク不良、フリーズした際の強制終了の手順等、ORCAに関わるトラブルのみ対応） この項目にかかる乙の役務は、弊社がORCAサービスを提供する契約がなされた場合のみ提供されます。	弊社にてORCAの契約を行っている場合のみ、サポートセンターは、下記についての問い合わせに対する対応のみ実施します。 ・ORCAの操作方法 ・ORCAに起因する問題からの復旧方法 ・障害発生時の対応状況、リセプト請求業務に関する問い合わせ、診療報酬に関する問い合わせなど、上記以外の問い合わせに対する回答は実施いたしません。提供条件は「別紙1. サービスレベルの定義」のとおりとします。
29	本サービスの利用	各種利用料金の請求	医療機関情報の提供（医療機関名、請求先所在地、責任者名、連絡先、メールアドレス等）	・後払い決済サービスへの企業登録及び音言依頼 ・CLIUS/ORCA利用料の請求	費用の請求先を医療機関以外とする場合は、利用開始までに請求先情報の共有が甲乙間でなされているものとします。甲により請求先情報の共有がなされない場合、乙は、甲を請求先として費用の請求をおこなうものとします。
30	本サービスの利用	機能追加時の対応	・機能追加に関して詳細内容の資料提供（CLIUSの「お知らせ」機能にて随時通知） ・CLIUS操作マニュアルへの内容反映及び更新	導入インストラクションの実施	—
31	本サービス利用開始前の準備	契約内容及び費用の明文化	申込にかかる下記の事項を書面又は電子メールにて乙に通知する ・CLIUS契約プランの種別 ・CLIUSサービスの利用開始日 ・CLIUSサービスの最大利用人数 ・追加するCLIUSオプションサービスの種別及び数量 ・CLIUSオプションサービスの利用開始日 ・乙が提供するクラウドORCAサービス利用の有無 ・CLIUS/ORCAのサービスのサービス以外で、提供を希望するサービスの内容及び数量	・申込内容に即した費用及び期日の見積もりを実施して、見積結果を書面又は電子メールにて甲に通知する	乙がクラウドORCAサービスを提供する場合、甲は、クラウドORCAサービスの利用開始日の30日前までに下記の事項について乙に通知するものとします。 ・クラウドORCAオプションサービスの種別及び数量 ・クラウドORCAサービスの利用開始日
32	本サービスの利用	CLIUSアプリケーションのアップデート	—	・アップデート実施日時の中への通知 ・アプリケーションのアップデート	原則として月に1〜2回程度、アプリケーションのアップデートに伴うメンテナンス作業が発生します。 乙は、メンテナンス作業を実施する場合、下記の事項を前日までに利用者へ通知します。 ・メンテナンス作業の実施日時 ・サービス中断の有無 なお、緊急のメンテナンスについては上記の通知なく実施する場合があります。
33	本サービスの利用	WEB予約機能のスケジュール設定及び問診機能の内容設定、問診結果の設定	・設定WEB画面を使用して予約スケジュールの追加を行う ・追加した予約スケジュールの詳細設定を行う ・問診機能を使用して問診内容の追加を行う ・追加した問診の詳細設定を行う ・問診管理の設定及び接続プリンタの設置、プリンタドライバの導入、プリンタの機能設定	—	—
34	本サービス利用開始前の準備	本サービスの利用申込	クラウドサイン経由、もしくは、書面にて申込書を提出する	提供するサービスの内容、初期費用、および月額利用料を甲に提示する	甲の都合により利用申込みをキャンセルする場合、甲は、CLIUS初期費用（設定費用・開発費用・インストール費用などを含む）およびCLIUS月額利用料1ヶ月分をキャンセル料として支払うものとします。キャンセル料は、キャンセル等による前払金の料金が返戻されます。

別紙4. オプション機能のサービス利用条件

項目	内容	サービスレベル
オーダーチェック機能	チェック用データの参照元	CLIUSのオーダーチェック機能においては、データインテックス株式会社から提供された医薬品情報データベースを使用しており、チェックの結果はこのデータベースの内容に準じたものとなります。
	チェック用データの更新頻度	オーダーチェック機能で使用しているデータは原則として月に1回更新されます。データ更新のタイムラグ等により、チェックの結果は最新の情報が反映されたものではない場合があります。
	チェック結果に対する免責	株式会社Donuts、および、データインテックス株式会社は、オーダーチェック機能の使用結果に関する完全性、約拠性、正確性、有用性および適法性を保証いたしません。